

# 公共下水道への接続のお願い

公共下水道への接続は、

法律で定められた義務です。

皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

下水道法では、公共下水道が整備された区域内にお住まいの方々に対して、次の2つが義務付けられています。

- ① 生活雑排水（台所、洗濯、風呂等の排水）を下水道に流せるようにするための設備（排水設備）を、自宅に設置すること。



→生活雑排水が側溝や水路に排出されないので、ヘドロや悪臭、蚊・ハエの発生がなくなります！

- ② トイレを水洗式に改造して、し尿を下水道に流せるようにすること。



→清潔で快適な水洗トイレが使用できます！  
汲取り便槽がなくなるので、悪臭や、蚊・ハエの発生もなくなります！

ご相談・お問い合わせは…

遠野市環境整備部 上下水道課 下水道係

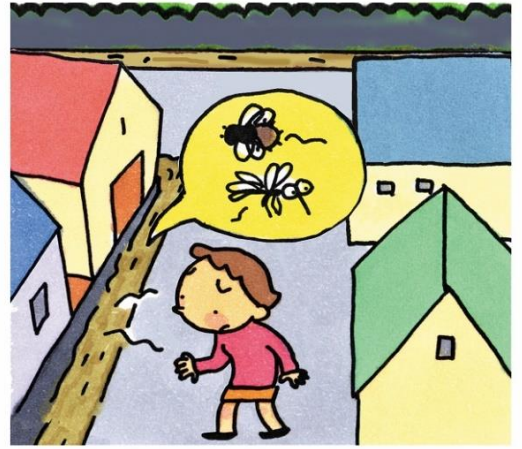
☎ (0198) 62-2111(代表) 内線576・577



# 河川の水質汚濁の原因となる 汚れの70%以上は、生活雑排水

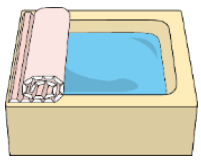
(台所、洗濯、風呂等の排水)によるものです。

生活雑排水を未処理のまま側溝に流すと、河川の水質汚濁や悪臭、蚊・ハエ等の発生の原因となり、河川などの自然環境や、周辺の住民の方々の生活環境にも、重大な悪影響を及ぼしてしまいます。



公共下水道に接続することで、側溝や水路に生活雑排水が流れることがなくなるので、河川の水質や水生生物を守ることができます。

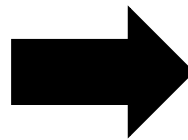
ふだん、何気なく家の外に流している生活雑排水ですが、魚がすめる水質にするためには、これだけの水が必要です。



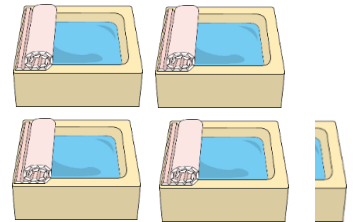
浴槽 1 杯 =  
300リットル



みそ汁 1 杯  
200ミリリットル



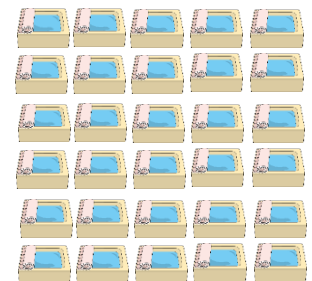
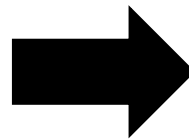
そのまま  
側溝に流すと...



浴槽 4.2 杯  
(1,260リットル)



てんぷら油  
500ミリリットル



×11

浴槽 330 杯  
(99,000リットル)